

# 平成 30 年度 岩手県国土強靱化地域計画推進アドバイザー一会議 議事概要

日 時 平成 30 年 10 月 31 日 (水) 15 時 30 分から 17 時 10 分まで

場 所 ホテル東日本盛岡 3 階 鳳凰の間Ⅱ

## 1 開 会

## 2 挨拶

### ○政策地域部副部長兼政策推進室長：

- ・ 本来であれば政策地域部長から御挨拶申し上げるところだが、別用務への対応につき、私から部長に代わって御挨拶申し上げる。
- ・ 本日は岩手県国土強靱化地域計画推進アドバイザー一会議に御出席賜り、御礼申し上げます。また、日頃から岩手県の国土強靱化に向けた取組に御協力、御尽力を賜り、重ねて御礼申し上げます。
- ・ 岩手県の国土強靱化の取組は、平成 28 年 2 月に国土強靱化地域計画を策定し、28 年度からこのアドバイザー一会議を立ち上げ、南座長を初め委員の皆様には様々な御提言、御意見を頂戴しながら、今年度で 3 回目のアドバイザー一会議の開催となる。
- ・ 先の北海道の胆振東部地震や西日本豪雨など日本各地において、自然災害が多発し、甚大な被害をもたらしているところであり、国土強靱化の取組は非常に重要な取組と考えているところ。
- ・ 本県においても、平成 28 年台風第 10 号災害といったことを踏まえ、昨年度には、委員の皆様から御意見を頂戴しながら計画の改訂を行ったところであり、改めて御礼申し上げます。
- ・ 今年度は、例年実施している施策の実施状況や今後の取組の方向性についての評価・検討に加え、地域計画の中間年に当たるといったことも踏まえ、これまでの計画推進に係る実績や状況の変化等も考慮し、目標値の見直し及び重要業績評価指標、いわゆる K P I の追加等についても検討してきたところ。
- ・ 本日は事務局から目標値の見直し及び K P I の追加検討の内容、計画に掲げる重点施策の実施状況について御説明申し上げ、それらについて委員の皆様から御意見を頂戴できればと考えている。
- ・ また、県に加え、市町村における国土強靱化地域計画の策定といったことも非常に重要と考えており、県計画の策定以降、県内各市町村の皆様と意見交換、勉強会等も続けてきたところ。
- ・ そうした中で、全国の国土強靱化の取組は、45 の都道府県で地域計画が策定済みであり、福井と沖縄の 2 県においても策定中といった状況。
- ・ 一方で、全国の市町村における策定状況は、81 の市区町村が策定済みであり、54 の市町村で策定中といったところ。県内では、今年 9 月に二戸市が地域計画を策定しており、また、滝沢市において現在策定中ということで、県内の市町村においても、まさにこれから計画の策定は進んでいくものと考えているところ。

- ・ 県では、引き続き県内の市町村における地域計画策定支援に取り組んでまいりたいと考えており、各市町村における地域計画策定の機運醸成などに対して委員の皆様の御協力賜りますようお願い申し上げます。

### 3 委員紹介

○政策地域部副部長兼政策推進室長：（出席委員5名を紹介。）

### 4 議 事

○南正昭座長（岩手大学）：

- ・ 平成28年2月に県版の国土強靱化地域計画が策定され、そのときは関係機関の方々が多数御参画いただき、3.11を踏まえた各機関の御経験を踏まえた形で県版の地域計画を策定したところ。
- ・ その後、時間とともにフォローアップを重ねながら、本日も見直し等についての議題が諮られることとなる。
- ・ 先日10日ほど前に、北海道の地震の後、大規模土砂崩壊と地盤の液状化について視察してきたが、震災対応等においては、3.11以降の震災、あるいは災害に関する取組が行政ベースのほか、市民等ボランティアベースでも対応が非常に早く組まれて進む形になってきている。この岩手県版の国土強靱化計画もそういう震災対応に対して一つの大きな役割を果たしてきたのではないかと思う。
- ・ 本日も忌憚ない御意見を委員の皆様にお伺いし、岩手県の地域計画がさらによいものになるようお願いしたい。

#### （1）岩手県国土強靱化地域計画に係る目標値等の見直しについて

○政策推進室政策監：（資料1-1、1-2に基づき説明。）

#### 【質疑応答・意見交換】

○古館和好委員（岩手県市長会事務局長）：

- ・ 今回の見直しについては上方修正や現況に合わせた修正ということで、異論はないところ。
- ・ 一方で、KPIの指標の中に様々な防災の拠点となる施設については、耐震化率ということが記載され、位置づけられているが、盛岡市で今年8月にハザードマップを作成した際に、防災拠点となる市役所が浸水区域に入っているということで、本来防災拠点であるべき市役所が被災する可能性が高いという点が浮かび上がってきた。国土強靱化について考えた場合には防災拠点のあるべき姿として、こういったところに本来あるべきかというふうな視点もあるのではないかと感じている。
- ・ 三陸では、既に市役所等は内陸部のほうに移動したという事例もあるが、市役所や県庁に加え、防災拠点となるような施設についても、地震や水害などの多様な自然災害が考えられることから、様々なケースを考えた対応というものが必要ではないかと考えている。

### ○政策推進室政策監：

- ・ 現在、県では次期総合計画の策定を進めているところであるが、その中間案に係る地域説明会を開催している中でも同じような指摘があったところ。
- ・ 県庁舎が使えなくなった場合の次の拠点をどこにするかといったことは設定していくべきものではあるが、御意見のあった水害については、盛岡市内は非常に広範囲となるため、大きな課題と考えているところ。県の場合は盛岡が甚大な被害を受けたときにどのように対応するのか、といったことも早急に考えていかなければならないと認識している。

### ○政策地域部副部長兼政策推進室長：

- ・ 基本的に資料1―2の国土強靱化地域計画は県版であるため、県の取組が中心になる、あるいは県として市町村の取組を支援していく内容が中心になってくるもの。
- ・ 資料1―2の9ページのところにいかなる大規模自然災害が発生しようとも救助、救急、医療活動等を迅速に行うといった最悪シナリオを設定し、それに対して今の取組状況はどうか評価を行って、取組を進めていくといったことであるが、県としては、特に県庁舎の耐震化に課題があるといったこと、あるいは、市町村庁舎の耐震化率を高めていこうといったことで取組を進めているところ。
- ・ 市町村においてもそういった最悪シナリオを描いたときに、今の体制あるいは施設というのが万全なのか、機能を保つことができるのかといったことをもう一度検討していただき、例えば、ハザードマップにおける危険区域内にあるといったような状況があれば脆弱性評価の中で課題として出てくるため、それに対してどうするのか、第二の拠点的なものをどこかに機能するのかといった対応案が出てくると考えられる。
- ・ 国土強靱化地域計画は最悪シナリオに対してどのように対応するのかといったことを検討することに意味があることから、県としては、まず県が支援できるところについてはこの中に盛り込み、市町村においてそれぞれ計画を策定いただくように支援をしていく。

### ○南正昭座長（岩手大学）：

- ・ 例えば、県庁といった防災拠点、災害対策本部になるようなところが機能しなくなったときには代替りの場所を用意するという、いわゆる代替性を地域の中に高めて、何かあったときにも別の施設で機能保持をしていく仕組みづくりをできる限りしていかなければならないと思う。
- ・ そうした影響は二次的に、三次的に広がってくるようなことも災害の場合は十分あり得ることで、どこまでも切りがないものではあるが、そのあたりのつくり込みに関しては、地域の施設の配置や交通網のネットワーク等に依存しており、個別事情によるところが多いので、その地域、市町村あるいは県において、詳しい方々が最悪シナリオをその地域に即して考えてシミュレーションし、対応を組んでいくということになる。
- ・ 個別事情に目が届かない場合があるかもしれないが、市町村レベルで対策あるいはリスクとしてどういうことがあり得るかということを挙げ、議論の遡上に乗せていくのは重要である。

**○佐藤修委員（岩手県町村会事務局長）：**

- ・ 資料の保健医療・福祉分野における「周産期医療情報ネットワークの参加割合」という項目について、目標が未達だから延長すると解釈してよろしいか。国土強靱化の周産期医療のネットワークの参加割合について説明いただきたい。

**○保健福祉部保健福祉企画室企画課長：**

- ・ 周産期の医療情報ネットワークに「いーはと一ぶ」というものがあるが、これは周産期の医療機関において、いわゆる妊産婦の情報を共有するための情報ネットワークとして機能しているところ。
- ・ そこに市町村や分娩の医療機関も加入していただくというような形で構成し、リスクのある方の情報共有等をしているところ。
- ・ この取組には、全市町村に御加入いただいているが、周産期の医療機関でまだ加入いただけないところについては、理解増進を図り、加入を促進していきたいと考えている。

**(2) 平成 30 年度「岩手県国土強靱化地域計画」に掲げる重点施策の実施状況について**

**○政策推進室政策監：**（資料 2-1～2-5 に基づき説明。）

**【質疑応答・意見交換】**

**○若菜千穂委員（いわて地域づくり支援センター）：**

- ・ 資料が膨大で、見ていくのが大変であるため、内容を整理した方がよいと考える。例えば、地域計画の K P I は A B C 評価されているため、実施状況を把握するに当たってはわかりやすいものとなっているが、一方で、地域計画の期間があと 2 年というところにきている中で、達成率が 20%未達の C 評価の取組事項、ここでは、「海岸水門等の遠隔操作化箇所数」が該当するが、そこを詳しく知りたいと思うところ。
- ・ また、資料の 2-3 の 6 ページで「評価」や「今後の方向性」と書いてあるが、その間に、この点がこういう事情で達成できていないといった課題、あるいは、目標値を超えているものについては、こういう状況で目標値を達成したという事項を整理したうえで、今後の方向性につなげた方がよいのではないか。
- ・ さらに資料の構成について言うと、資料 2-3 の 6 ページと 14 ページ以降の内容が重複しており、わかりにくいものとなっているため、特に説明を要する事項を特出した形で整理した方がよいと考える。
- ・ 加えて、資料 2-3 について、平成 28 年台風第 10 号災害に伴い見直しを行った主な施策の実施状況が示されているが、K P I と関係がない部分も含まれているものの重要なものであるため、資料を別にした方がよいと感じたところ。

**○県土整備部県土整備企画室企画課長：**

- ・ 目標値の達成状況が 20%に達していない K P I 「海岸水門等の遠隔操作化箇所数」について

は、目標値 61 か所に対して 19 か所の遠隔化に留まっている状況であるが、これは、水門や陸  
開の防潮堤の本体工事が、例えば、軟弱地盤に伴う工法の変更などにより、施工自体が若干遅  
れているため、本体完成後に整備する自動閉鎖システムも併せて遅れが生じているもの。

- ・ また、「津波防災地域づくり」における K P I 「津波浸水想定区域の設定市町村」においても、  
平成 32 年度の目標値が 12 に対して未だゼロという状況であるが、これは、中央防災会議にお  
ける地震検討会の中で最大クラスの波源でどのくらいの津波が来るのかという設定におけるシ  
ミュレーションができていないことから、未着手といった状況。今後の方向性としては、中央  
防災会議のシミュレーションが出てからの着手とはなるが、県としては平成 29 年度から地形デ  
ータなどの基礎的データの作成作業に着手しているため、中央防災会議からシミュレーション  
が提示され次第、取組を進めていくこととしている。

#### ○政策推進室政策監：

- ・ 資料 2－3 の構成としては、6 ページから 8 ページにかけて各重点施策分野における主な取  
組内容を目標値の達成状況に応じて取りまとめており、また、9 ページから 11 ページで平成  
28 年台風第 10 号災害に関連する取組の実施状況等を取りまとめ、この資料における取組の実  
施状況の説明のメインとしているところ。
- ・ 14 ページ以降は、メインとなる 2 つの取りまとめと切り離し、主な K P I における個々の取  
組内容を記載しているところ。
- ・ 資料構成が複雑となっている部分もあるので、いただいた御意見を踏まえ、資料の構成につ  
いては整理していきたい。

#### ○南正昭座長（岩手大学）：

- ・ 今回追加した計画最終年度に対する進捗率というのは、前回の若菜委員からの御意見を踏ま  
えて追加したものと認識している。そういう意味では、評価システム自体が項目も多く、評価  
の観点も多いため、うまく資料を構成することは難しいかと思うが、細かな全体のデータは参  
考資料化するなど、工夫していただきたい。
- ・ また、以前もお伺いしたような気もするが、どのレベルの災害が発生したら、平成 28 年台風  
第 10 号災害の時のように地域計画を見直しするという基準などはあるか。

#### ○政策推進室政策監：

- ・ 地域計画は起きてはならない最悪の事態を想定し、策定しているものではあるが、事前に実  
際の災害のレベルを完全に把握することは困難であると考えられる。その時々起こった災害  
に対して万全の対応をしつつ、場合によってはさらに見直しを追加するといった対応は必要と  
考えているところ。

#### ○西田奈保子委員（福島大学）：

- ・ 目標値の設定の考え方等について、4 点ほどおしえていただきたい。

- ・ 1つ目は、資料2-4の23ページに「大規模ため池等のハザードマップ策定率」というKPIについて、平成30、31年度の目標値が25%で平成32年度に100%となっているが、この目標値の設定の考え方について教えていただきたい。
- ・ 2つ目は、資料2-3の8ページ、国土保全・交通分野のKPI「土砂災害のおそれのある区域を公表した箇所数」について、累計目標値の箇所数がどのような意味のある数字か教えていただきたい。
- ・ 3つ目は、資料2-3の16ページ、「自主防災組織の結成及び活性化支援」について、この目標値は研修会の開催数等で達成しているものと認識しているが、今回のKPIを追加した「女性委員が参画する市町村防災会議」と自主防災組織の研修会やリーダー育成といったところがどのように関連しているのかを教えていただきたい。質問の意図は、会議に女性が参加することは当然大事だと思うが、地域の中で実際に活動するという意味では、自主防災組織のリーダーや、あるいは、研修会に参加される女性がどのくらいいるのかが重要であると認識している。そういった方々の意識というのが実際の避難や避難所運営に関わってくるのではないかと思っているため、その点について把握していたら教えていただきたい。
- ・ 4つ目は、市町村の地域計画策定状況に関して、参考資料としてもお配りいただいているが、市町村単位での動きは全国的に見てもあまり活発ではない状況といえる。地域計画の策定により、国の補助事業等に一定程度考慮される話ではあるが、対応が必要なハード面の補助金獲得以外にも市町村が地域計画を策定することによってどのような効果が得られるのか、あるいは、計画は形としてつくるばかりで大変なので策定率を上げていく必要はないといった捉え方をすればよいのか、そのあたりについて、市町村と接してどのように感じているか教えていただきたい。

**○農林水産部農林水産企画室特命課長：**

- ・ 大規模ため池等のハザードマップの策定率の指標の考え方についてであるが、ハザードマップは市町村が作成することになっており、市町村等の意向を踏まえた形で計画を作成しているところ。目標値設定についても、市町村の意向を踏まえるとこのような目標値設定となる。

**○西田奈保子委員（福島大学）：**

- ・ そうすると、25%から100になる理由は、市町村はわかっているが、県としては細かい点を把握してはいないということか。

**○農林水産部農林水産企画室特命課長：**

- ・ 県では、市町村におけるハザードマップの作成を支援するため、氾濫解析図の作成などを行ってきた。今後も、市町村と連携しながら、早期にハザードマップの作成ができるよう、引き続き、支援していきたいと考えているところ。

#### ○政策推進室政策監：

- ・ この数値の積み上げ方は、市町村がハザードマップをいつまでにつくっていくかという考え方の中で、地域計画最終年度の平成 32 年度までにつくりたいという、あるいは、つくるという目標にしている市町村が多くなっているため、目標値の設定が現在のようになっている。

#### ○県土整備部県土整備企画室企画課長：

- ・ 土砂災害警戒区域の目標値は、平成 31 年度で 1 万 4,348 か所、これが県内の土砂災害警戒危険箇所ということで平成 31 年度の完了を目指して進めているところ。
- ・ 目標値設定の考え方は、平成 28、29 年度は千数百カ所ぐらいを順次進めていき、最終年度では 2,000 超えているが、最後のところは頑張っただけ目標に向かってやっていくということで、この数年は予算的にも調査についても重点的に実施しており、調査後は、地元の住民の方や、あるいは、市町村で説明会を開催し、各区域における危険箇所をお示しした後に公表をしているところ。
- ・ 順次そういった関係機関等や住民との調整を経て最終目標までたどり着くため、いわゆる年割りで順次進めていくというような目標設定の考え方としている。

#### ○総務部総合防災室防災危機管理担当課長：

- ・ 自主防災組織の関係については、自主防災組織の活性化や、結成を図るために地域防災サポーターを派遣して研修会、講習会をやっているが、参加者の男女の割合まで把握はしていないところ。
- ・ 一方で、当然そこにリーダーになるような女性の方も参加していらっしゃると思うので、そういった方々にぜひ市町村防災会議の委員になっていただきたいとは考えている。
- ・ 市町村の防災会議は委員の任期の関係があり、すぐに委員になるというのはなかなか難しいところもあるが、平成 32 年度の目標値 100%に向けて県として取り組んでいきたい。

#### ○政策地域部副部長兼政策推進室長：

- ・ 市町村におけるメリットについては、最後の参考資料にあるとおり、昨年度県としては、委員の吉田企画官にもお越しいただきながら、沿岸圏を除く広域圏において、市町村との意見交換会や勉強会等を開催しているところ。
- ・ 委員からお話のあったとおり、地域計画策定のメリットとすると、補助金あるいは交付金の採択決定に当たって一定の配慮がなされるといったことが挙げられるが、そういった市町村とすると財源的なメリット、いわゆる既存の補助金、交付金ベースでの配慮といった計画であるので、若干インパクトが弱いといったところは御意見あったところ。
- ・ 一方で、国土強靱化地域計画の策定の非常に大きな特徴である策定のプロセス、すなわち、想定されるリスクを捉え、脆弱性評価をして対応方策をつくり、重点施策化していくといったものであるが、その一連のプロセスがこの計画にとって重要なものであり、先ほどの盛岡市における災害対策本部を置く施設が浸水区域にあるといった問題など、様々な市町村レベルの課

題が明らかになってきているといったところが極めて重要と考えているところ。

- また、国土強靱化は、地域防災計画と違って平常時からの取組といったところが大きな特徴になっており、そういったところも市町村の総合計画などとあわせて計画策定をしていくことが重要といったことで御理解をいただこうとしているところ。例えば、今策定中の滝沢市においては、市役所内だけではなく、関係団体に加えて、市内にある各地域コミュニティでの意見交換といったことを重視してつくられていると伺っているところ。これは、県ではやりづらいところであり、地域コミュニティの中で危険な箇所はどこにあるか、いざといったときにどういった対応ができていないか、あるいはできていないといったところの気づき、これをしっかり住民の皆様とやっていくといったところに滝沢市は計画策定の重きを置いているとのことであるので、財源だけではなく、その策定プロセス、特に市町村においては地域の住民の皆様と一緒に、できれば地域ごとでそういった意見交換をする中で強靱化地域計画の策定のメリットといったものが出てくるのではないかと考えている。

#### ○南正昭座長（岩手大学）：

- 住民参加の件については、これは会議に参加ということに限らず、実質的に地域の防災、自主防災に貢献しているのかといったことを知る必要があるのではないかと受け止めたところ。
- 現状としては、数値的な把握はなかなか難しいかもしれないが、自主防災組織にどのくらいの女性が参加しているかを人数ベース、あるいは、リーダーとしてどういう形で活躍しているかといったことを調査するなどして、優れたケースがあれば非常に参考になると今の西田委員のお話しを受け、考えたところ。

#### ○古館和好委員（岩手県市長会事務局長）：

- 西田委員から、市町村での地域計画の策定が進まない理由は何なのかというお話しをいただいたが、自治体、市町村の立場で話をすると、さっき言われたように国の補助金、交付金といったメリットがはっきり出てくればすぐにでもというようなことにもつながると思うが、なかなかメリットが見えづらいというのはどうしても一つあると考えているところ。また、県政策地域部副部長からは、策定プロセスの重要性や滝沢市の例について伺ったが、そういった地域計画策定のメリットにつながる情報をいただきながら進めれば、市町村でも策定に踏み切れるのではないのかと感じたところ。
- また、質問が2点あり、1つ目は、資料2—3の9ページ、平成28年台風第10号災害への主な施策ということで避難勧告の市町村における基準の策定が残り3つの自治体、特に沿岸部で人手不足ということが理由になっており、県としても引き続き働きかけるということとしているが、この辺は県からの働きかけで残りの3町が策定できるのか、あるいは、市町村課の人的派遣などの人的協力というところまでないとなかなか策定が難しいのか、その辺の状況はどういうものとなっているか。発令基準を作成するということは、住民の生命に直接つながるところで非常に大事な部分であるため、3町が独自で作成することが難しいということであれば、我々市長会や町村会でも協力して何とかつくってもらおうというようなこともあるのではないかと

感じたところ。

- ・ もう1点は、情報通信ということで、先日の台風第24号に際して盛岡市でも避難準備情報を出したが、どうしても情報を出すタイミングが遅れてしまうという反省があるところ。対応が遅れた理由としては、盛岡市の場合には全市に勧告を出してしまうと本当に大変なことになってしまうので、地域、地域で判断しなければならないという難しさがあるため、どうしても発令するタイミングが遅れてしまったという反省点がある。また、今はSNSから情報が入ってくるということであるが、台風第24号のときにはメールが何時間か遅れて入ってきたということで、市役所のほうにも相当数の苦情の電話が入ったようである。そういったことで、情報通信という部分での県民や市民、住民への情報の伝達といったところに課題がないのかどうかということについて教えていただきたい。

#### ○政策地域部副部長兼政策推進室長：

- ・ メールの関係であるが、当政策地域部の情報政策課が所管しており、遅配の原因についていろいろ検討したところ。
- ・ 原因としては、ネットのスピードに問題があるといった点、高速で複数のメールを送ると、受信者側で迷惑メールと判断され、受信されないという状況もあるとのこと。まず回線の太さについては、契約をより太い回線が使えるような形で見直しを行うことで急いで対応しているところ。
- ・ また、こうした情報をそもそもメールで配信すべきなのかというところもあり、もう少し時間をかけて検討を進め、例えば、今お話のあったツイッターといったSNSなど、様々な情報伝達の手段があるため、ほかの手段がないのかといったところも含めて、市町村と県とで一緒に検討させていただければと考えているところ。

#### ○南正昭座長（岩手大学）：

- ・ 避難勧告の発令は、特に大きな市や町だと、おっしゃっているように全域でかけるわけにはなかなかいかないなど、非常に難しい問題ではあるが、様々な取組が進んでいるかと思うので、ぜひ対応を前向きに考えていただきたい。

#### ○総務部総合防災室防災危機管理担当課長：

- ・ 避難勧告の発令の基準については、洪水減災対策協議会で策定した5か年計画に基づき、水位周知河川の指定状況が変わってきているところもあるため、策定のしていないところについては既に策定している市町村の例などを参考にしながら支援していきたい。

#### ○若菜千穂委員（いわて地域づくり支援センター）：

- ・ 南先生からも冒頭にお話しのあった、例えば、北海道での地震や西日本の大規模水害であるが、想定外の災害はどうしても来るだろうと思っているところ。平成28年台風第10号に対して県の地域計画を見直すといった対応は重要ではあるが、日本全体で見たときに想定外の災害、

北海道の大地震が岩手で直下型が来たらどうするのか、あるいは、広島の水害が岩手に来たらどうするのか、それに照らしたときに今の地域計画で十分なのかという、そういう検証をしていかないと、結局後々のこういう災害が起きたからそれに対してこうしましたということでは本当の強靱化にならないのではないかなと思っているところ。

- このアドバイザー会議が年1回毎年やられるのであれば、例えば議事の中で、他県で起こった激甚災害を岩手に当てはめたときにはこういう対策がまだ欠けているぐらいのレベルで、具体的な対策までは要らないとしても、他県の災害と照らし合わせてこういうことが弱いのではないかと程度を引き出しはあってもいいのではないかと考えているところ。
- そうすることで、発災してからの対策ではなく、事前の防災のような格好につながるのかなと思っており、そういう議論をする場も議事であってもいいのではないかと。
- また、市町村に対して今後広げていくというところで、前回もお話しさせていただいたが、私は旧村というか、小学校区単位の地域づくりを県内各地で今取り組んでいて、住民自身が地域計画、地域づくり計画を立てているが、そこで必ず防災の話題が出てくる。自治会なんか要らないのではないかといい議論になったときも、防災は地域で連帯してやらなければいけないものだからと、防災であれば若いお母さんたちも出てくるため、防災をキーワードに何か活動しようという地域が多くある。市町村は広域合併しており、市町村計画つくるのは二の足を踏むと思うが、実は住民一人一人、地域一つ一つを見れば防災対策意識がすごく高いので、地域、例えば市町村の中でも旧村から始めるといったような、もしくは地域に直接フォローするような動きをしていかないと市町村計画は進まないのではないかと思っており、出前講座などを県でもやっていただくといいのではないかと考えている。

#### ○政策地域部副部長兼政策推進室長：

- 資料1—2の改訂版の地域計画の本体5ページのところ、先ほど若菜委員からもお話しいただいた想定するリスク、これが現計画の想定で十分なのかといったことについては、様々な災害を踏まえながら見ていく必要があると考えているところ。5ページにあるとおり、今の計画では対象とする自然災害といったことで(1)から(6)まで書いており、地震津波をはじめ、過去における最大規模の地震等様々な自然災害を対象としてつくっているところ。
- こうした中で、昨年度、平成28年台風第10号災害に伴う見直しを行ったのは、数年前に北関東で発生した長期間、長時間における集中豪雨を想定したものに対してはこの計画は対応できていたが、短時間での集中豪雨といったことについては想定されていなかったといったことで見直しを行ったところ。現時点では、例えば、この前の北海道の地震において電力が失われたといったことについては、この計画の中に含まれているといったことで、まずその分野については想定されていると考えているが、これ以降また様々な気象変動、気候変動等で何が起こるかもわからない状況であるため、若菜委員のお話しのような形で、何かそういった1年なり近年の中でそういったものがなかったか、そのときこの計画については十分なのかといったことについては、まずチェックをしてみて、アドバイザー会議の場において、委員の皆様からこういったところは大丈夫なのかという御意見もいただきながら、それを踏まえてまた必要な

見直しが必要かどうかということも考えていくといったような機会もいただければと考えているところ。

- また、2点目の地域における計画策定においては、市町村版の地域計画の作り方は、様々なケースが考えられており、例えば、市町村ごとにつくるといった考え、委員の考えとはまた別で、市町村が個々につくるとかなりの負担があることから、複数の市町村が連携してつくるといったこともある。青森では、三戸町など8つの市町村が合同で1つの地域計画を策定、議論してつくったといったこともあるので、誰がつくるのか、負担感も様々あるので、直ちには難しいかもしれないが、そういった作り方あるいは市町村の総合計画とあわせてつくるといったこともできるかと思うので、全国における多様な計画の作り方も紹介しながら市町村における計画策定が進むよう相談させていただければと考えているところ。

**○南正昭座長（岩手大学）：**

- 自主防災との連携等については県において様々な調査等もやっているようなので、そういうところにもどんどん広がっていけばよろしいかと思う。

**(3) その他**

**○政策推進室政策監：**（参考資料に基づき説明。）

**○南正昭座長（岩手大学）：**

- ただいまの参考資料については、もう既に議論になっているところであるため、皆様からの御意見、御質問はよろしいか。

「はい」の声

**○南正昭座長（岩手大学）：**

- 改めて国土強靱化計画の地域版、県版というのは地域防災計画やその他のいろんな防災に関する取組、広報などとはアプローチが異なっており、地域全体を災害という側面から見直して、評価軸の全体を包み込むように構成していくという方向になっていると認識したところ。
- 地域防災というのは地域丸ごとの問題で、今日話に出ていた町内会やコミュニティはもちろん、女性参画や様々な方がその地域の事情を考慮して進めていくということになっており、国土強靱化計画自体がそうしたまろごと性を持っているということをつくづく今日のお話の中からも感じた。
- 市町村においてもぜひ計画策定が進めていただき、そのことが地域をより強くしていく実感として持てたらと改めて強く思ったところ。
- 今日のお話しでも出たが、想定外の災害についてもやはり今後やってくるのが想定されること、あるいは、他地域で発生した災害をそのまま県に当てはめて考えるということは、地域

が違うため単純にはいかない部分もあるが、どういう観点の事柄が現状の地域計画において抜けているかということをしっかり見直して、計画の中に組み込む備えをしてもらいたいという御意見はまさにそうだと思うので、そうした計画づくりにぜひ励んでいただけたらと思う。

#### ○政策地域部政策推進室政策監：

- ・ 本日の議題と離れてしまうが、お手元に次期総合計画長期ビジョンの中間案、それからアクションプランの素案という2冊の冊子を配付しているところ。今の総合計画が今年度までとなっていることから、現在、県において次期総合計画の策定の作業を進めており、中間案までたどり着いている段階。
- ・ 長期ビジョンの中間案の23ページ、第3章の基本目標としては、「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」と、現段階で考えているところ。現在の東日本大震災からの復興計画、これが今年度までとなっているため、復興計画を来年度からの次期総合計画に含めてつくる形で作業を進めており、そういう意味も含め、震災の経験に基づき復興に取り組みながらお互いに幸福を守り育てる希望郷いわてということを目指して進めていきたいと考えており、25ページから復興の基本方向等を記載しているところ。
- ・ また、35ページから36ページでは、今回の本県の計画、10の政策分野というのを設定しており、より県民の方々の暮らしに寄り添った政策を進めていこう、政策効果を図っていこうということで、例えば、従来の計画における政策の柱建ては、福祉の増進や産業振興、農林水産業の振興、といったものになるが、今回の次期総合計画では県民の方が暮らす上でどういった領域で幸福を感じるかという領域に着目して政策分野を組み立てているところ。そうした意味で、(1)の「健康・余暇」、39ページ、「家族・子育て」、「教育」、53ページの産業振興の部分については、産業振興によって雇用や個人の所得がどうなっているのかというのを見る上で、「仕事・収入」といった分野で政策分野を設定しているというのが特徴となっている。
- ・ アクションプランについては、長期ビジョンで掲げる政策をどうやって図っていくかということで、例えば、目次の次の1ページ、「健康・余暇」については、「健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手の実現」を目指して取り組むこととしており、それについて、下に指標項目ということで、現在、目標値を検討しているところではあるが、指標項目①の健康寿命や⑤の余暇時間といった、これまで県の政策では使っていないような幸福に着目した指標を設定し、下に掲げるような取組を推進していくというような構成の計画をつくっているところ。

#### ○南正昭座長（岩手大学）：

- ・ もし御意見等があれば、後ほど事務局に出していただきたい。

## 5 閉 会

### ○政策地域部副部長兼政策推進室長：

- ・ ただいま事務局から県の次期総合計画について簡単に説明したが、いずれこの国土強靱化地域計画も含め、将来がどうあるのかといったシナリオを描き、そのために今十分なのか、足りないのか、足りないのは何なのか、足りないものをどうするのかといったギャップを埋めていく考え方で計画をつくっているところ。
- ・ ただし、計画をつくったらそのとおりにやればいいのかといえばそうではなく、先ほど若菜委員からもあったとおり、様々な状況の変化、環境の変化も踏まえて、絶えず計画を見直し、PDCAサイクルを回して計画が今どうなっているのかを確認しながら計画推進していくことが重要と考えているところ。
- ・ そういった意味で、このアドバイザリー会議は、本日委員の皆様からの様々な御意見を頂戴できる年に1度といった機会であり、非常に大切な機会と捉えているところ。
- ・ 強くしなやかな岩手づくりといった点で国土強靱化計画は非常に重要な計画であり、引き続き、このアドバイザリー会議において、委員の皆様から様々な御意見、御提言いただきながらしなやかな岩手づくりを進めてまいりたいと考えているところ。
- ・ 本日は、お忙しいところをたくさんの御発言、御意見をいただき、大変感謝申し上げます。本県の国土強靱化の推進に当たって、引き続きよろしくお願ひしたい。